

平和の森小学校移転後跡地における施設整備の検討状況について

令和8年3月に策定した中野区区有施設整備計画では、平和の森小学校移転後跡地（以下「本跡地」という。）については、複合交流拠点として中高生年代向け拠点施設、男女共同参画センター等を整備するほか、児童発達支援センターの整備、野方保育園の移転を行うこととしている。本跡地における施設整備の検討状況について、以下のとおり報告する。

1 本跡地の活用の考え方

多様な区民が交流することのできる場とすることにより、気軽に立ち寄れる相談場所としてだけではなく、多世代交流による世代を超えた価値を創出することや地域コミュニティの醸成に資することができる拠点として、複合交流拠点を整備する。

また、区における発達支援の中核機能を担う児童発達支援センターと、医療的ケアの必要な子どもを含めて保育することが可能な保育園を整備することで、個々のニーズに応じた横断的な療育相談など、質の高い支援、保育を実現していく。

本跡地の活用に当たっては、施設の整備だけではなく、防災まちづくりの視点を踏まえ、敷地の高低差への配慮や周辺地域との調和を図りつつ、広域避難場所である平和の森公園へのアクセスを意識した敷地内の動線を整備する。また、平時には誰もが利用できるオープンスペースとしての活用や、非常時には防災スペースとして機能する魅力ある広場空間の整備を検討する。

2 本跡地に整備する機能

(1) 複合交流拠点

中高生年代向け拠点施設及び男女共同参画センターの機能を有する複合

交流拠点を以下のとおり整備する。また、地域コミュニティの醸成を目的として、世代や年齢にとらわれず、多様な交流を生み出すことができる場として交流機能を整備する。整備に当たっては、区内広域的な活動ができる場やその活動の成果や取組の発表の場として機能することができるよう、配置等を検討していく。

ア 中高生年代向け拠点施設

中高生年代が自由に過ごせる居場所機能に加え、交流、学習、音楽活動、軽運動、相談支援等の機能を備え、中高生年代の社会参加や地域とのつながりづくりを支援する拠点とする。

イ 男女共同参画センター

誰もが安心して相談できる場であるとともに、多様な区民活動や交流を支え、男女共同参画、女性支援、多様性尊重などに関する理解を進める拠点を整備する。これにより、一人ひとりの違いが尊重され、誰もが健康で安全・安心に暮らせる地域社会づくりを進める。

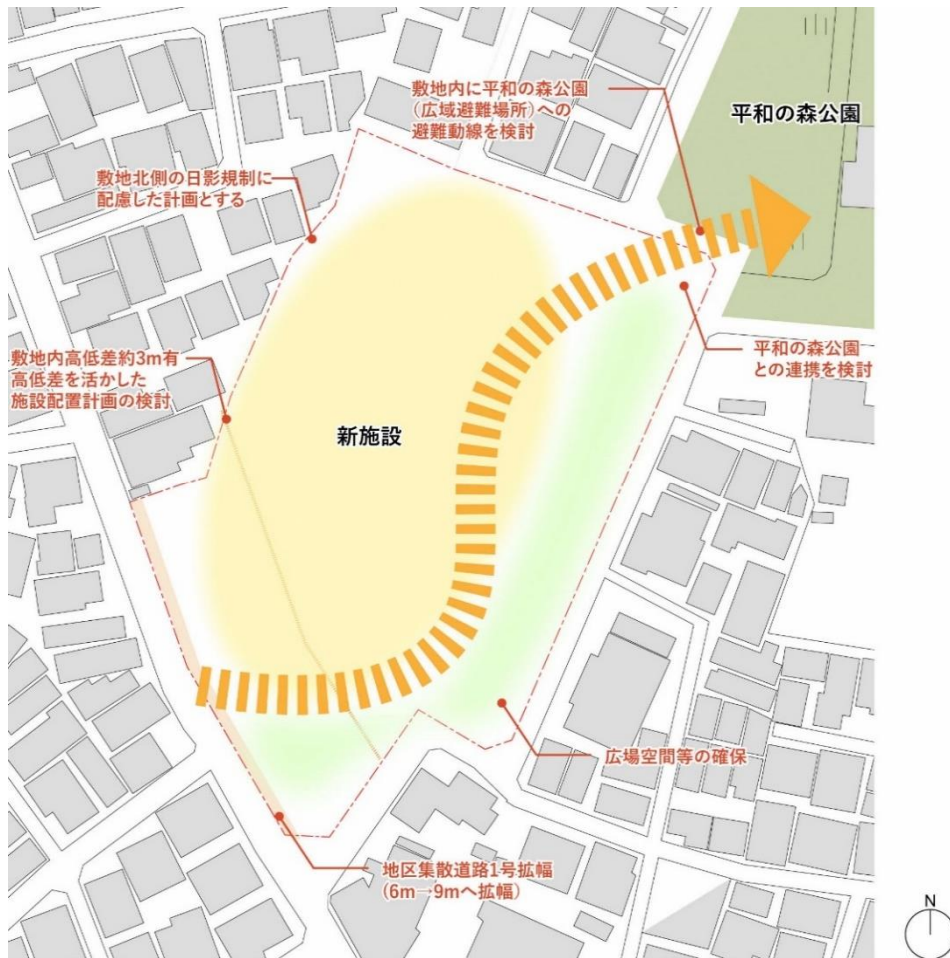
(2) 児童発達支援センター

児童福祉法に基づく、中核拠点型の児童発達支援センターとして、子どもの障害や発達について、保護者の気づきの段階から、相談、支援に至るまでを一体的に担う地域の発達支援拠点を整備する。また、併設する野方保育園との連携や地域への支援を通じて、中野区の障害児支援の中核機能を担うものとする。

(3) 野方保育園

区立保育園がこれまで担ってきた機能・役割に加え、野方保育園の新園舎では、これまで預かることのできなかった医療的ケアの必要な子どもを受け入れるとともに、地域の子育て支援を充実させる。併せて、児童発達支援センターや複合交流拠点との連携・交流を図る。

3 本跡地の活用イメージ



4 地域説明会の開催

(1) 地域説明会

日 時 令和8年8月31日(月曜日) 19時から20時30分まで

開催場所 中野区役所6階 603会議室～605会議室

周知方法 区報8月11日号、ホームページにて周知

説明内容 本跡地の活用の考え方、整備する機能、今後の予定等

(2) 意見募集

専用フォーム、電子メール、ファクス、郵送、窓口により、本跡地の活用に関する意見募集を行う。

意見募集期間 令和8年8月31日(月曜日)から令和8年9月24日(木曜日)まで

5 今後の予定

令和8年	8月	地域説明会 インターネット等による意見募集
	12月	各機能の基本構想（案）の策定 各機能に対する意見交換会、意見募集
令和9年	3月	各機能の基本構想の策定
令和9年度		基本計画の策定
以降		基本設計・実施設計 建築工事、竣工